

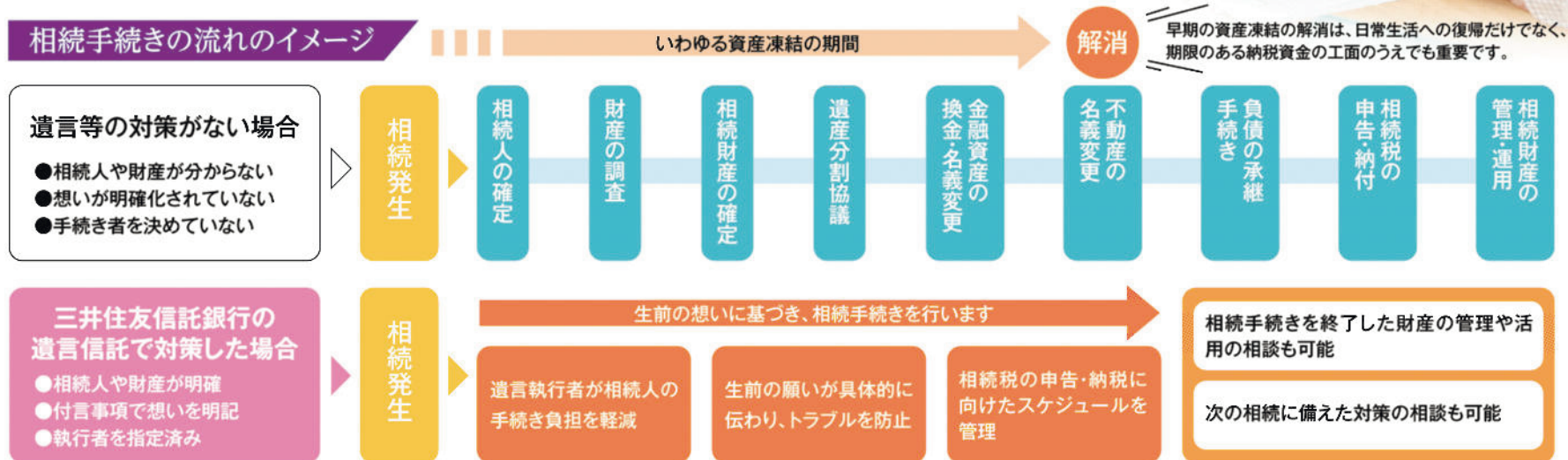
遺言

元気なうちにまずは相談を

生涯をかけて築き守ってきた大切な財産は、いずれは相続という形でご遺族の方々に引き継がれていきます。そこで重要になってくるのが「遺言」です。三井住友信託銀行の植木敏晴さんに、遺言書作成の相談から遺言書の保管、執行まで相続に関する手続きをサポートするサービス「遺言信託」と「相続対策を専門家に相談する意義」について聞きました。



相続手続きの流れのイメージ



相続対策の専門家に聞く

三井住友信託銀行 人生100年応援部フェロー主管財務コンサルタント 植木敏晴さん

「幸せになれるか」を第一に提案

私たち財務コンサルタントは、お客さまが「どうしたら幸せになれるか」を考え、最善の方法を提案するのが使命です。これまでに600件以上の遺言を手掛けてきました。印象に残っているエピソードを一つお話しします。

セミナーに参加されたご夫婦が、遺言書作成の相談にいらっしゃいました。ご主人からはメモを渡され、そこには不動産等の所有財産と、奥様やお子さまにどう譲りたいかが書いてありました。ご主人はにこやかにお話しされていたのですが奥様はずっと沈んだご様子でした。話を進めていく中でご主人は末期のすい臓がんで余命3ヶ月だということが分かりました。そのことを聞き、「遺言書を作るのはやめましょう」と提案しました。

私はお客さまの言葉の裏にある“想いの本質”こそが重要だと思っています。2ヶ月程での遺言書作成は可能でしたが、ご主人には大きな負担となるでしょう。そのため、ご家族が円満な関係にあることもふまえ、遺言書を作成せずとも、ご逝去後のご家族の相続手続き負担を軽減する遺産整理業務を

ご案内し、「残された時間はご家族との思い出づくりに」と伝えました。するとご主人は「家族で温泉に行きたい」とおっしゃり、ずっと暗い顔をされていた奥様の目からは涙が。そしてニコッと笑い、「素敵な提案をしていただけ、主人も安心したと思います」と言って帰っていかれました。

2週間後、奥様から、ご主人は安らかに天国に旅立たれたとの連絡をいただきました。温泉旅行は叶わなかったようですが、遺言の作成を始めていたらご主人はもっと大きな心残りを持って旅立つことになっていたでしょう。

遺言書や相続は、調べればいくらでも情報は出てきますし、遺言書を要望に沿って作ってくれる専門家もたくさんいるでしょう。当社の財務コンサルタントは「ご本人とご家族が幸せになれるか」を第一に考え、お客さまの想いにお応えしています。



人生100年時代

“ご資産お悩み”チェックリスト



財産を遺す

- 思い通りに財産を遺したい
- 親族間で揉めて欲しくない



財産を守る・まとめる

- 不正な引出し、認知症にそなえたい
- 不要な口座を整理したい



住まいのこと

- リフォーム・住み替え(高齢者住宅など)
- 保有不動産の活用・売却



相続税のこと

- 相続税の負担をおさえたい
- 納税資金をそなえておきたい



相続手続き

- ご親族の遺産の整理手続き
- 相続財産の調査・評価



死後の身の回りのこと

- 葬儀・埋葬、家財の整理など
- ペットの搬送・施設入所

1つでもチェックがあれば

三井住友信託銀行の
財務コンサルタントにご相談ください

総合的な知識と豊富な経験をもとに
お客さま一人ひとりに応じた
コンサルティングをご提供します



岐阜支店支店長
田中一幸

お電話でのご予約

岐阜支店 TEL.0120-608-664

【電話受付時間】 平日9:00~17:00

〒500-8175 岐阜市長住町2-3

(名鉄岐阜駅ロフト向かい)

オンラインでのご予約

ご相談希望日の
2営業日前までの
ご予約が可能です。

ご予約はこちら ▶

